

「卒業生・修了生調査」ガイドライン

(令和3年3月22日教務委員会決定)

1. 目的

本調査は、大学および各部局の教育評価・改善の一環として、本学を卒業・修了した学生の意見等を集約し、全学および各部局のディプロマポリシーに則した学修成果が得られているかを点検するとともに、その結果を本学の教育の改善や質向上等に資することを目的とする。

2. 調査の概要

(1) 調査対象者と調査時期

原則として、4年に一度、8月または12月に全部局の対象年度の卒業生・修了生に対し調査を実施する。ただし、卒業・修了後1年目の卒業生・修了生に対しては毎年実施する。

(2) 調査実施主体

長崎大学全学教務委員会、大学教育イノベーションセンター

(3) 調査項目

調査実施主体が策定した共通質問項目および部局独自項目

(4) 調査方法

Web アンケートにより実施（原則として無記名。同意書提出により、学生番号、氏名入力）

3. 部局担当者への依頼事項

(1) 卒業・修了後の連絡先の収集

卒業生・修了生調査時に対応可能な住所・メールアドレス等を「長崎大学における学生の個人情報保護について」に基づき収集し、「長崎大学個人情報保護規則」に基づき管理

(2) 部局独自項目の検討

部局ごとに項目を追加可能とするため、大学教育イノベーションセンターに連絡

(3) 卒業・修了後調査の依頼状の送付

対象年度の卒業生・修了生に対し調査の依頼を行う

4. 結果のフィードバックと教育改善

卒業生・修了生調査のデータは大学教育イノベーションセンターで整理し、基礎集計を

作成し、全学教務委員会に報告する。各部局は本調査結果をもとに、各教務委員会にて大学等の目的および学位授与方針に即した学修成果が得られているかを確認し、その意見を反映した取り組みを行った場合には、教育改善内容や方策等を全学教務委員会に報告する。

5. その他

このガイドラインに定めるもののほか、卒業生・修了生調査の実施について必要な事項は評価・FD 教育改善専門部会で検討後、教務委員会が別に定める。